

「池田町役場庁舎・図書館建設設計業務」 質問回答一覧

令和 4 年 5 月 10 日

令和 4 年 5 月 13 日

更新公開 令和 4 年 5 月 19 日

| No. | 要領等のページ (質疑項目・項目番号) | 質問 | 回答 |
|-----|-------------------------------|--|---|
| 1 | 公募資料 01 実施要項 P2 4. 応募資格 | 当社は、条件に合致する(福井、石川、富山、滋賀、岐阜、京都)に一級建築事務所登録をしています。今回の参加は、委任を受けている名古屋事務所で提出するという事でよろしいでしょうか？ その場合、提出様式01, 02 について所属先住所は、名古屋の住所でよろしいでしょうか？ | 福井、石川、富山、滋賀、岐阜、京都のいずれかに、本社または支店がある場合は、該当する本社・支社に所属する一級建築士が構成員であれば、当該参加要件を満たします。 |
| 2 | 公募資料 01 実施要項 P2 4. 応募資格 | 業務実績報告書について、実施要項4-② ③ ④には、平成 24 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日の期間に工事が完了した・・・となっています。提出様式 03 では工事完了ではなく、設計の実績が求められています。設計プロポなので、平成 24 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日の期間に設計が完了したものを記載するという事でよろしいでしょうか？ | 基本設計または実施設計に携わった建築物のうち、平成 24 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日の期間に完了検査済証が交付された建築物を実績としてください。 |
| 3 | 公募資料 01 実施要項 P2 4. 応募資格 | 実施要項 4.応募資格③に記載の内容について、複合用途の中で図書館が含まれるものの内、図書館として運用されている同一フロアの研修室(建築物用途区分コード【08470】)を図書館用途とみなして面積計上することは可能でしょうか。 | 複合用途の施設が図書館用途として要件を満たすためには、建築物用途区分コード番号【08140 図書館その他これらに類するもの】に該当する部分の床面積合計が 500 m ² 以上の場合となります。 |
| 4 | 公募資料 01 実施要項 P4 | 業務担当技術者経歴書(様式 04)の特定部門で2名以上の技術者を配置する場合、6枚を超えて提出 | ・ 様式 04 の提出枚数は 6 枚を超えてもかまいません。 意匠担当技術者が構成員に複数含まれることは構いま |

| | | | |
|---|--------------------------------|---|--|
| | 6. 提出書類等 | することは可能でしょうか。たとえば、共同企業体で応募する場合、意匠主任技術者と意匠担当技術者を代表企業と構成企業のそれぞれで担当することになりますので担当者の記載を認めていただけないでしょうか。 | せん。 |
| 5 | 公募資料 01 実施要項 P4 6. 提出書類等 | 構成チームとして一級建築士を有するが、業務担当技術者経歴書(様式 04)の当該業務における担当の6つの専門分野に当てはまらない技術者・有識者をメンバーとした場合、業務担当技術者経歴書(様式 04)について、6つの専門分野以外の分野担当を追加することは可能でしょうか。今回の業務に ZEB の検証業務がありますので、環境・省エネの専門分野の担当者の記載を認めていただけないでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 様式 04 業務担当技術者経歴書の 6 つの専門分野以外の分野担当を追加することは可能です。 ・ 提案チーム構成員は一級建築士である必要がありますが、それ以外の担当技術者は必ずしも一級建築士である必要はありません。 ・ ZEB 検証にかかる専門分野担当を含めていただくことは可能です。 |
| 6 | 公募資料 01 実施要項 P4 6. 提出書類等 | 業務実績報告書(様式 03)の業務実績の確認書類の種類(根拠書類の写しを添付のこと)の根拠書類が「建築確認申請書副本の写し」、「建築計画概要書の写し」、「計画通知申請書副本の写し」とありますが、今回認められる業務として基本設計の実績の場合は、このような根拠書類がありません。この場合は契約書の写しを根拠資料として添付させていただければ宜しいでしょうか。 | 実績に元請で関わったことを確認するための根拠資料は、「建築確認申請書副本の写し」、「建築計画概要書の写し」、「計画通知申請書副本の写し」とします。 |
| 7 | 公募資料 01 実施要項 P4 6. 提出書類等 | 実績を証明する確認申請副本の写しですが、「申請書の1面～6面までで、図面は不要」と理解してよろしいでしょうか。 | 確認申請副本の写しは、確認申請書の 1～6 面の写しを添付ください。 |
| 8 | 公募資料 01 実施要項 P4 6. 提出書類等 | 意匠担当者が2人(提案チームが総括者を含む意匠3名)になり、合計7名になる場合、様式が6枚を超えてもよろしいでしょ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 様式 04 の提出枚数は 6 枚を超えてもかまいません。 ・ 意匠担当技術者が提案チーム構成員に複数含まれることは構いません。 |

| | | | |
|----|--------------------------------|--|--|
| | | うか。 | |
| 9 | 公募資料 01 実施要項 P4 6. 提出書類等 | 協力事務所にランドスケープ事務所にはいつてもらうことを考えています。 その他、サインデザインなども協力事務所に入ってもらおう予定です。担当技術者経歴書の様式を独自様式で作成してもよろしいでしょうか。 | 様式 04 担当技術者経歴書には、求められる記入事項については可能な限り記載いただき、追記いただく必要がある部分は独自の記載を認めます。 |
| 10 | 公募資料 01 実施要項 P4 6. 提出書類等 | 様式内の A と B の枠線や配置などの全体レイアウトは変更してもよいでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> 各設問に対する回答は、紙面の 1/2 (A4タテ) 内に納めてください。 様式内の A・B の枠線の記載の必要はありません。 |
| 11 | 公募資料 01 実施要項 P4 6. 提出書類等 | 過去に関わったプロジェクト名の記載はよいでしょうか。具体的なプロジェクト名の記載が不可の場合、プロジェクトの該当地域や施設の概略は記載してもよろしいでしょうか。 | 提案者等を推測させる情報(氏名、名称、ロゴマーク等)は記載できませんが、プロジェクト名称・所在・写真等の記載は認めます。 |
| 12 | 公募資料 01 実施要項 P2 4. 応募資格 | ③、④、⑤建築確認申請書の 副本、計画通知申請書の副本または建築計画概要書いずれかの写しの提出を求める。 とありますが、副本の写しとは、申請書(第一面～第六面)の写しということでしょうか？ | 申請書の 1～6 面の写しを添付ください。 |
| 13 | 公募資料 01 実施要項 P3 5. 審査の方法 | 5.審査の方法-(4)評価配点: 各評価内容の配点内訳をご明示ください。 | 公開済の配点表を補う内訳はありません。 公開済の配点を、審査員が総合評価して採点いたします。 |
| 14 | 公募資料 01 実施要項 P2 4. 応募資格 | 4.応募資格: 提案チームに、代表となる設計事務所の代表、会長、社長(資格問わず)を加えることは可能でしょうか？ | <ul style="list-style-type: none"> 当該設計業務において 6 分野の内のいずれかに関して役割を担う場合は、代表となる設計事務所の代表、会長、社長(資格問わず)を含めることは可能です。 提案チーム構成員は一級建築士である必要がありますが、担当技術者の有資格者であるか否かは問いません。 |
| 15 | 公募資料 01 実施要項 | 4.応募資格 4-④:主要構造部について | 木造とその他構造の混構造である建築を実績として示 |

| | | | |
|----|--------------------------------|--|--|
| | P2 4. 応募資格 | 主要構造部における木造率についても条件はございますか？ 全体のうち、微々たる範囲だけが木造の場合も、資格要件に該当するという点でよろしいでしょうか？ | す場合は、木造部分の面積の多い少ないに限らず、確認申請書1～6面の写しとともに構造計算において木構造の検討が行われたことの根拠(計算書写し等)を示してください。 |
| 16 | 公募資料 01 実施要項 P5 6. 提出書類等 | 6.提出書類等(2):提出 提出締め切り日の消印有効でしょうか？ | 提出締切日の締め切り時刻までに、郵送必着とします。 |
| 17 | | 多目的ホール:放送施設を充実(議会時対応や会議対応) 大会議室:議場・全員協議会開催場所(サブ) とありますが、多目的ホール,大会議室ともに議場としての利用をおこなうということでしょうか？ | <ul style="list-style-type: none"> 多目的ホールを議場として利用する検討をお願いします。 多目的ホールが何らかの理由において議場として利用できない場合には、大会議室を議場として利用する場合がありますとご理解ください。(設計時で検討) |
| 18 | | 3 複合用途施設に求める建築条件 (2):省エネ基準 経済産業省が推進するZEBのグレードには、4段階ございますが現時点で特定のグレードが決まっているのでしょうか？ | <ul style="list-style-type: none"> ZEBグレードは現時点で決定していません。 ZEBグレードについては、基本設計業務において要求水準を満たす性能や建築コスト、ランニングコスト等を総合的に評価した仕様の比較検討の提示を求め、その合理性の評価により、町が実施設計に反映いたします。 |
| 19 | | 3 複合用途施設に求める建築条件 (3):公用車用屋根付車庫 P1-2.-ウに「既存建物の増改築」とございますが、既存建物の図面情報をご提示いただけないでしょうか？ | 別紙(配布資料14)のとおりです。 |
| 20 | | 4 計画用地について:計画用地に範囲内の既存道路について 今回の計画用地(赤線囲い)内にある道路は残置対象でしょうか？ | <p>廃止とすることも可能です。ただし、アーティパレス2号線の埋設排水管(公募資料02 p.2に記載)の取り扱いに留意してください。</p> <p>アーティパレス1号線は冬期の排雪ルートとして利用するためこの点に留意して提案してください。このほか敷地内の適切な排雪ルートを考慮し建物を計画して下さ</p> |

| | | | |
|----|--|---|---|
| | | | い。 |
| 21 | | 4 計画用地について:計画用地から河岸への接続 計画用地から河岸へのアクセスについて提案することは可能でしょうか? | 計画用地から河岸へのアクセスは可能です。上記の排雪の点にも留意して提案してください。 |
| 22 | | 4 計画用地について:現状(能楽の里文化交流館)の除雪について以下ご教示ください。 ①敷地内で除雪された雪の仮置場のサイズ ②必要となる除雪車数 ③除雪作業車のサイズ | ①除雪された雪については、仮置せず河川・水田に排雪します ②作業を行う除雪車数 除雪ドーザ 13t級 ……1台 19t級 ……1台 ロータリー 220kw 級……1台 ③除雪作業車のサイズ(長さ×幅×高さ) 除雪ドーザ 13t級 9.25m×3.82m×3.55m 19t級 9.90m×3.97m×3.70m ロータリー 220kw 級 7.39m×2.60m×3.57m |
| 23 | | 5 役場庁舎・図書館に必要とする所要室:ラウンジの炊事機能 ・「休憩所・食堂」と記載がありますが、飲食提供サービスは現時点では想定していない、ということよろしいでしょうか? ・住民利用については、災害時のみということ、通常は職員専用スペースということよろしいでしょうか? ・調理台の数についてお見込みはございますか? | ・ 飲食提供サービスは現時点で想定しておりませんが、運営面で持続性が保たれ、施設全体運営にとって有意義な成果が期待できるのであれば、積極的な提案を求めます。 ・ 住民利用は、災害時等の緊急時のほか、休日などの公民館活動(郷土料理作り体験など)での利用も想定しています。 ・ 調理台の数については、職員の昼食時の軽微な流し台としての利用、および公民館活動で利用できる程度の数を想定しておりますが、運営面で持続性が保たれ、施設全体運営にとって有意義な成果が期待できるのであれば、積極的な提案を求めます。 |
| 24 | | 5 役場庁舎・図書館に必要とする所要室:多目的ホ | ・ 多目的ホールを議場として利用する検討をお願いし |

| | | |
|----|--|--|
| | <p>ール</p> <p>・配布資料 00-01 基本計画では、「大会議室」が議場・全員協議会開催場所(サブ)とございますが、通常運営において議会は多目的ホールで開催し、多目的ホールがイベントなどで使用できない場合は、大会議室をサブとして使用する。という認識でよろしいでしょうか？</p> | <p>ます。</p> <p>・多目的ホールが何らかの理由において議場として利用できない場合には、大会議室を議場として利用する場合がありますとご理解ください。</p> |
| 25 | <p>本仕様書については、基本設計に関するものですが、実施設計については随意契約の対象となるのでしょうか。</p> | <p>実施設計の随意契約を約束するものではありません。基本設計業務において発注者および当該業務関係者と良好な関係を築き、要求水準を満たす十分な成果が得られた場合は、実施設計業務を継続していただくことを想定しています。</p> |
| 26 | <p>第5 施設基本仕様 2.配置場所と周辺施設との関係 :親水広場について川辺のエリア全体のことでしょうか？それとも公募資料 02 池田町役場庁舎・図書館建設設計業務概要書におけるゾーン B の公園のことでしょうか？</p> | <p>親水広場は、設計業務概要書におけるゾーン B を指します。</p> |
| 27 | <p>第5章 施設基本仕様-2 配置場所と周辺施設との関係 :ヘリコプター離発着スペースについて 専用スペースでしょうか？あるいは平時は別目的での利用が可能な災害時の緊急ヘリポートという扱いでしょうか？</p> | <p>専用スペースである必要はありません。通常は駐車場などとして利用し、救急搬送や災害時等にヘリポートとして利用することを想定してください。</p> |
| 28 | <p>7.町民財産として価値のある施設とする :バスについて 通常のバスの発着以外に、バス待機場所として一定時間停車することは想定されますか？</p> | <p>一定時間の停車と、乗客の待合場所の確保が必要です。</p> |

| | | | |
|----|--|--|---|
| 29 | | <p>第 8 章 施設面積概要 :資料室について 公募資料 02-4 では視聴覚室と記載があるが、室名としては「資料室」と「視聴覚室」どちらが正でしょうか？</p> | <p>「視聴覚室」を正とします。</p> |
| 30 | | <p>第 6 章 施設の個別仕様-3.図書館・ホール・公民館の施設の仕様 ・閲覧席数などの想定はございますか？ ・BDS の設置は想定されていますか？ ・ブックモービルなどの運用は想定されていますか？</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 閲覧席数の想定はありませんが、施設運営において適切な席数を想定ください。 ・ 現在のところ BDS の設置は想定していません。新たに計画する施設にとって適切な設備導入を検討ください。 ・ 現在のところ、ブックモービルの利用は想定していません。一般公用車にて図書を運搬し学校やその他公共施設等へ図書を配置する取り組みは継続して実施することを想定しています。 |
| 31 | | <p>3. 図書館・ホール・公民館の施設の仕様 (1) 図書館部分 第二閉架 10,000 冊当面貸出がないと想定されるが廃棄しないもの旧福井県立武生高等学校池田分校の教室とありますが、10,000 冊は高等学校の教室に保管という意味でしょうか？それとも、10,000 冊は高等学校から運び、第二閉架書庫に保管という意味でしょうか？</p> | <p>当面貸出しのないと想定される 10,000 冊は旧高等学校の教室に保管します。(冊数は検討段階であり担当部局で決定します)</p> |
| 32 | | <p>計画敷地の中に、道路(アーティパレス 1 号線の一部、アーティパレス 2 号線、藪田・村中線の一部)が含まれているのですが、敷地と考えこの部分に建物等の計画をすることは可能でしょうか？ 建設用木材の調達予定地の見学は可能でしょうか？またその場所はどこでしょうか？</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物等の計画をすることは可能です。ただし、景観に配慮し、アーティパレス 2 号線の埋設排水管(公募資料 02 p.2 に記載)の取り扱いおよびアーティパレス 1 号線の排雪、その他敷地内排雪に留意してください。 ・ 建設用木材の調達予定地の見学はできません。配布資料 07 町内森林原木賦存量調査報告書および試験伐採試験製材報告書他の資料に基づき、ご検討くだ |

| | | | |
|----|--|---|--|
| | | | さい。 |
| 33 | | <p>設計業務担当実績について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「・・・用途、規模、構造が類似する物件のうち・・・」とございますが、上記のうち1項目だけが該当する実績も含めてよろしいでしょうか。 ・また、類似しているかどうか、については提案者の主観による判断でよいでしょうか。否の場合は類似に関する具体的な基準をお示してください。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当技術者の設計業務担当実績については、当該プロジェクトにどのように関連があるか、記入者の判断において選択・記載ください。 ・ 類似しているか否かは、記入者においてご判断ください。 |
| 34 | <p>公募資料 01 実施要項 P4</p> <p>6. 提出書類等</p> | <p>設計業務担当実績について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「設計業務等担当実績」と記載がある通り、担当実績についてはH24年4月1日からR4年3月31日までに設計業務が完了したものが該当する、という理解でよろしいでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 様式 03・様式 04 に記載する「業務期間」は、平成 24 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日の期間に工事が完了した建築物に対して、その業務期間を記載ください。 ・ 設計業務が平成 24 年 4 月 1 日以前に着手・完了して、該当する建築物が平成 24 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日の間に完成したものは、実績として含めることができます。 |
| 35 | <p>公募資料 01 実施要項 P4</p> <p>6. 提出書類等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・破線のサイズについては自由に変更しても良いでしょうか？ ・提案テーマ A,B の配分量や順序については、様式 05 のなかで自由に設定することは可能でしょうか？ ・文章を補完するイメージスケッチや手描きパース、写真を使用してもよろしいでしょうか？ ・模型写真を使用してもよろしいでしょうか？ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各設問に対する回答は、紙面の1/2(A4タテ)内に納めてください。 ・ 様式内のA・Bの枠線の記載の必要はありません。 ・ イメージスケッチ、手描きパース、写真の記載は可能です。 ・ 建築物のボリュームを表現する模型写真の記載は可能です。 |
| 36 | <p>公募資料 01 実施要項 P4</p> <p>6. 提出書類等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・破線のサイズについては自由に変更しても良いでしょうか？ ・提案テーマC,D,E,Fの配分量や順序については、様式06-01,06-02のなかで自由に設定することは可能でしょうか？ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各設問に対する回答は、紙面の1/2(A4タテ)内に納めてください。 ・ 様式内のA・Bの枠線の記載の必要はありません。 ・ イメージスケッチ、手描きパース、写真の記載は可能です。 |

| | | | |
|----|--|--|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・文章を補完するイメージスケッチや手描きパース、写真を使用してもよろしいでしょうか？ ・模型写真を使用してもよろしいでしょうか？ | <ul style="list-style-type: none"> ・建築物のボリュームを表現する模型写真の記載は可能です。 |
| 37 | | 計画用地および周辺地の地盤レベルがわかる資料をご提示願います。 | 本プロポーザルの提案段階においては、配布資料 01 計画敷地図に記載の高低差を参照して検討ください。 |
| 38 | | 多目的ホールにはどの程度の舞台設備が必要でしょうか？ | 舞台設備は、能公演(仮設能舞台)および文化祭等での文化活動発表を行うことができる最低限度の面積および設備を想定しています。これらの利用の際に適切な設備導入を検討ください。 |
| 39 | 公募資料 01 実施要項 P4 6. 提出書類等 | 表中、B欄にある「代表者略歴」は、「代表者が所属する事務所」の実質的な代表者(一級建築士事務所開設者など)ではなく、本プロポーザルの申請に係る代表者(様式 01 における構成員A)のものを提出すればよろしいでしょうか。 | 本プロポーザルの申請に係る代表者(様式 01 における構成員A)のものを提出ください。 |
| 40 | 公募資料 01 実施要項 P5 6. 提出書類等 | G 欄 注1表面には応募者等を推測させる情報(氏名、名称、ロゴマーク等)を記載できません と記載あり、 提出様式 05 内にも同様の記載がありますが、業務実績の名称や所在地、写真等を記すことは上記を推測可能と思われる為不可と考えてよろしいでしょうか。 | 提案者等を推測させる情報(氏名、名称、ロゴマーク等)は記載できませんが、プロジェクト名称・所在・写真等の記載は認めます。 |
| 41 | 公募資料 01 実施要項 P7 12. プロポーザルによって選定される設計者の業務 | (1)当該プロポーザルの最優秀者は、基本設計業務の随意契約対象者に該当する とありますが、随意契約が合意に至り、その後契約される基本設計業務が問題無く完了した場合には、続く実施設計業務についても随意契約として発注いただくという前提と | 実施設計の随意契約を約束するものではありません。基本設計業務において発注者および当該業務関係者と良好な関係を築き、要求水準を満たす十分な成果が得られた場合は、実施設計業務を継続していただくことを想定しています。 |

| | | | |
|----|---|---|---|
| | | 考えてもよろしいでしょうか。 | |
| 42 | 公募資料 01 実施要項 P7 12. プロポーザルによって 選定される設計者の業務 | 上記質疑に伴ってですが、その後同様に、実施設計業務を問題無く完了した場合には、原則として監理業務を随意契約として発注いただく前提と考えてもよろしいでしょうか。 | 監理業務の随意契約を約束するものではありません。基本設計業務・実施設計業務において発注者および当該業務関係者と良好な関係を築き、要求水準を満たす十分な成果が得られた場合は、監理業務を継続していただく可能性があります。 |
| 43 | 公募資料 01 実施要項 P2 4. 応募資格 | 一級建築士の資格を有する建築士 3 名以内で構成される提案チームでの参加を可能とする。とありますが、3 名は 3 社と読み替える認識でよろしかったでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 名以内の構成員は、一級建築士個人とご理解ください。 ・ 設計チーム構成員となる一級建築士が所属する事務所、福井県および北陸三県および福井県隣接府県における所在、行政庁舎実績、図書館実績、多雪地域での木造建築の実績を求めます。 |
| 44 | 公募資料 01 実施要項 P4 6. 提出書類等 | 記載した設計業務等担当実績を証明する契約書の添付は必要でしょうか。 | 契約書等写しの提出は求めません。 |
| 45 | | 共同企業体で参加する場合、右上の事務所所在地や事務所名は代表企業の情報を記載するという認識でよろしかったでしょうか。またその場合会社の実印は提出様式 01~04 すべて必要でしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各様式の提出者欄には、代表構成員の所属する事務所名、事務所住所、代表構成員氏名を記載ください。 ・ 押印は、様式 01 のみとし、代表構成員個人の押印としてください。 |
| 46 | 公募資料 01 実施要項 P2 | 公募資料 01p.2 において、「建築士法第 2 条に規定する一級建築士の資格を有する建築士 3 名以内で構成される提案チームでの参加を可能とする。提案チームの構成員および所属する一級建築士事務所の応募は一点とし、複数のチームに関わることはできない。」とありますが、これらを証明する一級建築士免許証の写しならびに所属事務所の事務所登録 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 様式 02 に求める「一級建築士登録番号」「一級建築士資格取得年月日」を確認できる、免許書の写しを添付ください。 ・ 様式 02 に求める「事務所の所在」「事務所の登録番号」を確認できる、事務所登録証の写しを添付ください。 |

| | | | |
|----|--------------------|---|--|
| | | 証の写し等の提出が必要か、お教えてください。 | |
| 47 | 公募資料 01 実施要項 | 公募資料 01 の 2 ページ以降の「構成員」とは、一級建築士の資格を有する建築士個人を示すのか、個人を含む一級建築士事務所を示すのか、お教えてください。また、2 名の構成員で応募する場合、ヒアリングの際に構成員が所属する一級建築士事務所の別の所員が参加することは可能でしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案チームを構成する構成員とは、一級建築士資格を所有する建築士個人とご理解ください。 ・ ヒアリングに参加できるのは、提案チームを構成する構成員 3 名以内および補助員 1 名です。2 名でチームを構成される場合は、ヒアリング会場に入場できるのは、構成員 2 名および補助員 1 名となります。 |
| 48 | 公募資料 01 実施要項 P5 | 公募資料 01 の 5 ページに、担当技術者経歴書について「構成員は必ず含めてください。」とあります。これは公募資料 01 の 2 ページにある「一級建築士の資格を有する建築士 3 名以内で構成される提案チーム」が示す最大 3 名の構成員は、全員が担当技術者経歴書を提出することを示されているのでしょうか。一方で同ページに「様式 04 [A4×1 枚] (6 部問各 1 枚)」の指定がありますので、例えば、3 名の 1 級建築士でチームを構成し、3 名とも意匠系の建築士である場合、6 部問の中で「統括技術者」と「意匠設計」の 2 部門に対してチームを構成する一級建築士 3 名の担当技術者経歴書を作成することとなり、「6 部問各 1 枚」のご指定と矛盾を生じてしまいます。この場合、担当技術者経歴書について、統括 1 名 + 意匠担当 2 名分の提出か、統括 1 名 + 意匠担当 1 名の提出で、3 人目の意匠担当の構成員は担当技術者経歴書を提出しなくてよいか、いずれとすべきかお教えてください。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案チームを構成する 3 名は、担当分野が重複する場合でも、担当技術者経歴書を必ず提出してください。 ・ 担当を求める 6 分野については、技術者を選定して、様式 04 で提出ください。 ・ 様式 04 の提出枚数は 6 枚を超えてもかまいません。 ・ 特定の分野の技術者が提案チーム構成員および担当技術者に複数含まれることは構いません。 |
| 49 | 公募資料 01 実施要項 P6 | 公募資料 01p.6、「審査委員が選任したアドバイザー」は、設計段階においても池田町のアドバイザーとして計画に対して助言をされると考えてよろしいで | <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本設計段階に、アドバイザーからの助言があることを想定ください。 |

| | | | |
|----|----------------------|---|---|
| | | しょうか。 | |
| 50 | 公募資料 02 設計業務概要 P2 | 公募資料 02 の p.2～3、計画用地赤線囲み＝新設建物計画範囲、色塗り範囲＝建設用地とありますが、赤線囲みのうち色塗り範囲の中だけが建物を建てられるとの理解でよろしいでしょうか。それとも赤線囲みの中ならば色塗り範囲以外でも建物を計画してもよいのでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> 赤線囲み範囲において建築物を計画してください。 |
| 51 | 公募資料 02 設計業務概要 P2 | 公募資料 02 の p.2 の計画用地図の赤線囲みの中に2ヶ所、道路状の用地が見て取れます。ゾーンA（黒囲み西端）と赤線囲みの南端（ゾーンBとの境界部分）のこれらの用地について、利用の制限がありましたらお知らせください。また道路である場合に移設が必要か、および熱導管の位置の変更が可能か、あわせてお知らせください。 | <ul style="list-style-type: none"> 赤線囲み範囲において、建築できない道路等の制限はありません。ただし、敷地内の通路等で現状の機能回復を図ることとしてください。 バイオマスボイラーからの熱導管の敷設位置は、新施設整備に合わせて経路を検討いたします。 |
| 52 | 公募資料 02 設計業務概要 P4 | 工事概要書 p.4、屋根付き公用車庫について、「既存車庫の増築 新たに建設する」とありますが、既存公用車庫はそのまま継続利用で、不足する台数分を新築する、という理解でよろしいでしょうか。その場合、既存公用車庫の駐車台数と、新設する部分の構造に関する条件をお教えてください。 また「現在の教育委員会倉庫を解体し、～倉庫を別途建設する。」とありますが、これは本事業に含まれるのでしょうか。敷地内に配置が必要であれば、必要面積、構造を合わせてお示しください。 | <ul style="list-style-type: none"> 既存屋根付き公用車庫に、現状 10 台駐車されています。新施設のための公用車 26 台を駐車する屋根付き車庫が、新たに必要になります。 ご質問の倉庫については本事業に含まれます。必要面積については、300 m²程度としております（配布資料 00-02「基本計画」p21(9)をご参照ください）。ただし、基本設計検討のなかで縮小する可能性もあります。構造については提案者において適切な想定をお願いいたします。 |
| 53 | | 工事概要書 p.3、既存保健福祉施設利用者用駐車スペース(75 台)とありますが、p.2 には来客用普通車 100 台、職員用普通車 110 台(役場 60+保健福祉 50)とあります。 | 既存保健福祉施設利用者用駐車スペース(75 台)は、p.2 には来客用普通車 100 台、職員用普通車 110 台の内数とご理解ください。 |

| | | | |
|----|--|---|---|
| | | 保健福祉施設の来客用駐車場の想定台数はいずれが正か、お知らせください。 | |
| 54 | | <p>資料 2-0-1 基本計画に「太陽光発電については、施設エネルギー自給率向上の視点と、非常時の電源確保の両面で利用する。」とあり、資料 2-10ZEB 仕様検討業務には「発電機能としては、太陽光発電を 212kW 設置することで、系統電源につながずに独立した建物とすることも可能」とあります。一方で公募資料、01、02、03 には太陽光発電についての記述が見当たらず、配布資料 00-01 には「太陽光発電等により、電力等についても地域や施設内での調達をできる限り進め」との記述があります。</p> <p>本プロポーザルにおいて、太陽光発電は与件ではなく、各自の提案の範囲内ということによろしいかお教えてください。もし与件であるのであれば、その想定パネル数をお教えてください。</p> | 提案者において適切な想定をお願いします。 |
| 55 | | <p>図書館、開発センター、おもちゃハウス、あそびハウスの利用状況について、利用者数(年間、月別、日別等)、登録利用団体数その他関連する情報をお教えてください。</p> | <p>利用状況は以下の通りです。</p> <p>【図書館】</p> <p>来館者数 2,422人/年(令和3年度) 2,122人/年(令和2年度) 3,329人/年(令和元年度)</p> <p>貸出冊数 8,822冊/年(令和3年度) 6,914冊/年(令和2年度) 8,479冊/年(令和元年度)</p> <p>【開発センター】</p> <p>主な利用は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種団体の集会・会議 ・ 軽運動クラブ活動 ・ 調理実習講座 |

| | | | |
|----|--|--|---|
| | | | <p>など</p> <p>【おもちゃハウス】・【あそびハウス】</p> <p>来館者数 33,074 人/年(令和 3 年度)</p> <p>25,934 人/年(令和 2 年度)</p> |
| 56 | | <p>現状における、役場の宿直・日直の方式についてお教えください。平日の夜間、および休日の日中・夜間で、職員が在庁しない時間があるかどうか、お教えください。</p> <p>また新施設においてどのような方式とするか、計画がありましたらお教えください。</p> | <p>・現状は、平日及び休日の宿直については主に男性職員(26 名)が当番制で行い、場所は本庁舎のみで実施しております。休日の日直業務については主に女性職員(12 名)が当番制で行っており、土曜日は本庁舎ならびにほっとプラザ、日曜日は本庁舎のみで行っております。</p> <p>・本庁舎については、平日の夜間、及び休日の日中・夜間であっても、職員が在庁しない時間はございません。</p> <p>・新施設においては、建築計画・運営計画に沿って、柔軟に対応いたします。</p> |
| 57 | | <p>既存役場庁舎、および文化交流会館において、どのように除雪されているか、およびその除雪車のルート、雪置場位置等について、お教えください。</p> | <p>①除雪された雪については、仮置せず河川及び水田に排雪します</p> <p>②作業を行う除雪車数</p> <p>除雪ドーザ 13t級 ……1台</p> <p>19t級 ……1台</p> <p>ロータリー 220kw 級……1台</p> <p>③除雪作業車のサイズ(長さ×幅×高さ)</p> <p>除雪ドーザ 13t級 9.25m×3.82m×3.55m</p> <p>19t級 9.90m×3.97m×3.70m</p> <p>ロータリー 220kw 級 7.39m×2.60m×3.57m</p> |
| 58 | | <p>現庁舎に設置されている町民バスのバス停、待合場所は、本計画に含まれると考えて宜しいでしょうか。</p> | <p>町民バスのバス停、待合場所を含む計画としてください。</p> |
| 59 | | <p>基本計画における以下の付属施設について、それぞれ本計画に含まれるのかどうか、お教えください。</p> | <p>・基本計画 p15、「非常用発電機と燃料備蓄を電気供給施設隣接で設置」の非常用発電機と燃料備蓄は、当</p> |

| | | | |
|----|-------------------------------|---|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画 p15、「非常用発電機と燃料備蓄を電気供給施設隣接で設置」の非常用発電機と燃料備蓄 ・基本計画 p16、「備蓄倉庫などについて、施設外の倉庫に備蓄」の備蓄倉庫 ・基本計画 p21(9)「倉庫等で、施設外部の保管庫」の保管庫 ・基本計画 p22(3)「防災関係設備」のパラボラアンテナ ・基本計画 p23「3.熱エネルギー供給事業」のチップ製造施設 | <p>該計画地内に設置が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画 p16、「備蓄倉庫などについて、施設外の倉庫に備蓄」の備蓄倉庫は、本計画に含まれます。ただし、基本計画p21(9)「施設内部の物品保管庫」及び「施設外部の保管庫」で兼ねることとし、備蓄倉庫専用では建設いたしません。 ・基本計画 p21(9)「倉庫等で、施設外部の保管庫」の保管庫は、当該計画地内に設置が必要です。 ・基本計画 p22(3)「防災関係設備」のパラボラアンテナ(2.0m×2.25m×H2.9m)は、当該計画地内に設置が必要です。ただし、当該アンテナについては、福井県が運営するシステムのため設置の際には改めて協議を行う可能性があります。 ・基本計画 p23「3.熱エネルギー供給事業」のチップ製造施設は、当該計画地内に設置の必要はありません。 |
| 60 | 公募資料 01 実施要項 P2 4. 応募資格 | 池田町内の延床面積 500 m ² 以上の木造建築物の大規模模様替えの設計監理を行い、構造検討しておりますが、応募資格④の要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新築・増築又は改築を対象といたします。 ・模様替えは対象外となります。 |
| 61 | | 複数の設計事務所等の提案チームで参加する場合、JVを組む必要がありますか。 | JVを組む必要はありません。 |
| 62 | 公募資料 01 実施要項 P2 4. 応募資格 | 公募資料01の応募資格に「一級建築士の資格を有する建築士3名以内」とありますが、提案チーム構成員の中に、その他の「一級建築士」が参加することは可能ですか。 | 提案チーム構成員は一級建築士であれば足够了。 |
| 63 | 公募資料 01 実施要項 P2 | 応募資格②③において、元請けとしての実績を有するとありますが、元請けではないが主たる設計を | 平成24年4月1日以降令和4年3月31日の期間において工事が完了した、該当する用途の建築物にかか |

| | | | |
|----|--------------------------------|---|--|
| | 4. 応募資格 | 行った実績はあります。応募資格には該当しないでしょうか？(申請はJVの他者行ったため申請書写し等の提出は当事務所としてはできません) | る設計業務の元請としての実績を求めます。 |
| 64 | 公募資料 01 実施要項 P2 4. 応募資格 | 応募資格③の条件において、平成24年4月1日からとあるが、平成23年に該当する経歴があり、応募条件には該当していませんが、図書館機能の設計は行え、「業務範囲に対する理解度」は満たせると考えておりますが、いかがでしょうか？ | <ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月1日以降令和4年3月31日の期間において工事が完了した、図書館で延べ床面積500㎡以上の新築、増築、又は改築(改修工事は含まない)にかかる設計業務の元請としての実績を求めます。 設計業務期間が平成24年4月1日以前に着手完了して、該当建築物が平成24年4月1日から令和4年3月31日の間に完成したものは、実績として含めることができます。 |
| 65 | 公募資料 01 実施要項 P2 4. 応募資格 | 応募資格③の条件において、求められている図書館の設計業務の元請としての実績はないが、図書館の企画・設計などを外注業務として行った実績があります(図書館の設備、書架、運営システム等の検討実績は十分ある) 応募資格③に準じる資格として認められないでしょうか。図書館の設計における技術的な解決は教育施設等の設計実績で補えると考えております。 | 平成24年4月1日以降、令和4年3月31日の期間において工事が完了した、図書館で延べ床面積500㎡以上の新築、増築、又は改築(改修工事は含まない)にかかる設計業務の元請としての実績を求めます。 |
| 66 | | 森林資源活用の検討、森林資源を活用した計画・施設設計の実績等は、本計画のスケジュール内で「希望の森100年プロジェクト」ビジョン達成には不可欠な経験と考えますが、そのような実績は応募資格に含まれないでしょうか？ | 当該参加が可能な提案チームの構成員は、公募資料01 実施要項 P2 4. 応募資格に記載の要件を満たすことを求めます。 |
| 67 | 公募資料 01 実施要項 P4 6. 提出書類等 | 表中、B欄にある「代表者略歴」は、「代表者が所属する事務所」の実質的な代表者(一級建築士事務所開設者など)ではなく、本プロポーザルの申請に係る代表者(様式01における構成員A)のものを | 本プロポーザルの申請に係る代表者(様式01における構成員A)のものを提出ください。 |

| | | | |
|----|--|--|---|
| | | 提出すればよろしいでしょうか。 | |
| 68 | <p>公募資料 01 実施要項</p> <p>P2</p> <p>4. 応募資格</p> | <p>提案チーム構成員 3 名の内に、建築士事務所に所属しない一級建築士を含めることはできますか。その場合の様式 02 の記載方法について教えてください。</p> <p>また、一級建築士が過去に開設していた事務所の実務実績を、参加条件を満たす実績として含めることは可能でしょうか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 代表者以外の提案チーム構成員であれば、建築士事務所に所属しない一級建築士を含めることが可能です。提出様式 02 には、氏名・所属先名称と所属先住所および電話番号を記載ください。 参加条件を満たすための実績は、構成員が現在所属している一級建築士事務所の実績に限ります。構成員が過去に開設または所属していた事務所の実績は、参加条件を満たす実績に含めることはできません。 |
| | 以上 | | |